

# 漁協監事研修会開催

(社)青森県漁協経営安定対策協会主催の漁協監事研修会十一月二日、青森県水産ビルで開催された。

研修会では、「漁協監事としての役割と職責を自覚し、漁協経営に関する基礎知識の修得を図ることにより資質の向上と漁協の健全な発展に資する」ことを目的に県内漁協の監事、約百人が参加し行なわれた。

冒頭、主催者である植村正治会長から「漁協系統の悲願であった水産基本法が六月に制定し、資源管理型漁業の推進、漁業



主催者挨拶する植村会長



研修風景

後継者の育成、漁業経営安定の拡充等、新たな時代に対応した施策が重要となっている。今回の研修会で監事としての役割と職責を自覚し、組合経営の健全な発展に努めてほしい」と述べた。

また、来賓として県団体経営改善課、三上茂課長から「監事は、監査において適正

な事業運営と健全な漁協経営に資するという重要な役割を担っている。今後、皆さまの監査実務に対する円滑化、効率化に資することを祈念いたしたい」と挨拶を述べた。研修会では、事務局から本県漁協の経営概況及び合併推進状況が報告された後、講師である県団体経営改善課、神馬昭夫総括主幹が「監事の役割について」及び「監事の業務監査について」、県漁連指導部、藤井幸雄部長が「監事の会計監査について」、それぞれ講義がなされ、参加者は熱心に耳を傾けていました。



藤井漁連指導部長



神馬県団体経営改善課総括主幹